

## 『前例より前進～今、求められる議会改革～』



ビアンキ アンソニー 犬山市議会議員

## 議会改革の第2ステージは 議会として今までの改革を踏まえ成果を出す段階ですが…



- ・ 議会とは与えられた権限を十分行使していない。本来の力を出していない。
- ・ 日本の議会は受け身過ぎで、行政とのバランスが良くなく、十分機能していないと思われる。
- ・ 議員は議会の一人の構成員としての意識が低い。
- ・ 議会の集約した意見を十分重んじていない議員が多すぎる。

## 市民に役立つ、権限の限りで機能した議会への3点

簡単に言えば、議会の役割は市民に役立つことです。それをするには議会がもっと積極的、与えられた権限を最大限に行使しないとイケません。権限の限り機能した機関になるためには、次の3点が不可欠と考えます。それは、議員間討議推進と活用、議会の政策立案と提言力向上、市民参加です。

- ・ 「議員間討議」

議員同士が議論しないと、議会として物事を決められない。

- ・ 「議会の政策立案及び制作提言の力」

議員同士の話は提案等につながらないと、ただのトークショーになってしまう。

- ・ 「市民参加」

議員間討議において議会の提案は、より市民の希望を反映、よりニーズに合うように、市民の意見を吸い上げる場を増やし、市民からいただいた意見を議員間討議に反映する。



## 議員間討議促進

議会基本条例は平成23年10月に制定されました。

条例に「議員間討議」という言葉を10回ほど出ています。

しかしどこも行っていないので2つ提案しました。

- ・ 定例会会期中の一般質問や本会議の議案質疑について議員が討議が行うため全員協議会を開始すること
- ・ 常任委員会にて議員間討議の時間を設けること



# 議員間討議の促進の取り組み

## ○定例会会期中に全員協議会を開催

一般質問及び上程議案の内容等を協議する議員間討議を行う

## ○委員会での討議の場を設置

常任委員会の流れ(例)

議案説明及び議案質疑(1議案ごと)

⇒ **議案に対する討議** ⇒ 討論 ⇒ 表決

日次	摘要
第1日	議案上程説明
第2日・第3日	精読
第4日・第5日	休会
第6日	精読
第7日～第10日	一般質問
第11日～第12日	休会
第13日・第14日	議案質疑 委員会付託
第15日	<b>全員協議会</b>
第16日～第17日	<b>部門委員会</b>
第18日～第19日	休会
第20日	<b>部門委員会</b>
第21日	休会
第22日	委員長報告 同報告に対する質疑 討論 採決

# 議員間討議の促進の取り組み

## 全員協議会の議員間討議から申し入れへ

**公共施設の利用や予約について、市に申し入れを行いました。**

6月定例会の一般質問の中で、柴田浩行議員が「公共施設利用の市民優先」について質問しました。

過去の一一般質問でも他の議員が取り上げたテーマであることから、6月19日の全員協議会の中で、議長から議員間討議のテーマとして取り上げられ、その結果、議会として市に対して申し入れを行うこととなりました。

6月26日、正副議長が山田市長、小澤副市長に次の内容の文書を渡しました。

(申し入れをした内容)

1. 市民又は登録団体が公共施設を利用、予約しやすくなるよう環境を整備すること
2. 市民又は登録団体が公共施設を利用するにあたって、早期に予約手続きが可能になる等改善を図ること
3. 公共施設の利用や予約に関して、できる限り一定の基準やルールを設けること



答弁が納得できない一般質問を活かすこと。

議員間討議で意見を集約し、提案へとつなげます。

\*議員間討議しなければ、市民へのこの効果は得られなかった。

### 4月から公共施設の予約受付の時期や受付方法が変わります

受付開始時期が...

現状	見直し後
全ての利用者が同時	市民は市民以外より1か月前に受付可

開始日の受付方法が...

現状	見直し後
先着順	一定の受付時期を決めて、「話し合い」または抽選

①公共施設の受付開始日

施設	施設名称	種別	申込受付開始日	受付開始日
福祉	福祉センター(高齢者を含む)	高齢者支援 (44-0325)	3か月前の月の前日	2か月前の月の前日
	老人福祉センター	高齢者支援 (44-0325)	3か月前の月の前日	2か月前の月の前日
保健	市民健康館 さくらエクス	健康増進 (52-3020)	4か月前の月の前日	3か月前の月の前日
	市民健康館 さくらエクス	健康増進 (44-0303)	4か月前の月の前日	3か月前の月の前日
学童	学童保育施設	文化スポーツ課 (44-0303)	2か月前の月の前日	1か月前の月の前日
	学童保育施設	文化スポーツ課 (44-0303)	2か月前の月の前日	1か月前の月の前日
公民館	公民館	公民館	3か月前の月の前日	2か月前の月の前日
	公民館	公民館	3か月前の月の前日	2か月前の月の前日
市民体育	市民体育センター	市民体育 (44-0347)	2か月前の月の前日	1か月前の月の前日
	市民体育センター	市民体育 (44-0347)	2か月前の月の前日	1か月前の月の前日
文化・スポーツ	文化ホール	文化ホール (44-0345)	7か月前の月の前日	6か月前の月の前日
	文化ホール	文化ホール (44-0345)	7か月前の月の前日	6か月前の月の前日
その他	市民体育センター	市民体育 (44-0347)	4か月前の月の前日	3か月前の月の前日
	市民体育センター	市民体育 (44-0347)	4か月前の月の前日	3か月前の月の前日

②受付方法

受付開始日に早朝より長時間並んでいたことのないよう、一部の施設を除いて先着順の受付方法を次のとおり変更します。

※施設別の受付開始日の最初に30分間の受付時間を設けます。その間に利用希望日時が満った場合は、まずは利用希望期間調整を行ってもらい、調整がつかない場合には抽選により受付の決定をいたします。なお、それ以降は先着順となります。

※注意 (1) (2) (3) (4)

③施設の利用について

施設の利用によって市内に活動者が増える場合や市民以外からの利用が制限される場合もありますので、取り合いや開始日の受付方法の詳細は、利用する施設、または担当課に確認してください。

④抽選開始などの登録団体の受け付け(予約抽選会など)は、従来より順繰りしますので注意してください。

# 議員間討議の促進の取り組み

## ○定例会会期中に全員協議会を開催

一般質問及び上程議案の内容等を協議する議員間討議を行う

## ○委員会での討議の場を設置

常任委員会の流れ(例)

議案説明及び議案質疑(1議案ごと)

⇒ **議案に対する討議** ⇒ 討論 ⇒ 表決

**大きな改革は小さなことで始まる**

委員長：議案に対する質疑が終わりました。

これから議案に対する議員間討議を行います。

日次	摘要
第1日	議案上程説明
第2日・第3日	精読
第4日・第5日	休会
第6日	精読
第7日～第10日	一般質問
第11日～第12日	休会
第13日・第14日	議案質疑 委員会付託
第15日	<b>全員協議会</b>
第16日～第17日	<b>部門委員会</b>
第18日～第19日	休会
第20日	<b>部門委員会</b>
第21日	休会
第22日	委員長報告 同報告に対する質疑 討論 採決

## 議員間討議の促進の取り組み 委員会の議員間討議の活用

委員会の議員間討議を導入したことにより、付帯決議、委員長報告等で意思表示、政策提言する機会がはるかに多くなった。

議員間討議において常任委員会の委員の集約した意見を委員長報告を通じ訴えた(右)

\*犬山市議会としてこのような委員長報告は初めて。結果、コミュニティバスは3台増車された。

### 建設経済委員会審査結果報告書

平成24年9月24日  
犬山市議会議長  
山田拓郎殿

建設経済委員長  
ピアンキアンソニー

日時

\*\*\*\*\*中略\*\*\*\*\*

第74号議案 平成23年度犬山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

9月14日本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第62号議案、第68号議案及び第70号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決、第74号議案については、全員一致をもって原案のとおり可決及び認定、第66号議案については、賛成多数をもって原案のとおり可決、第73号議案については賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものとそれぞれ決しましたので報告いたします。

なお、コミュニティバス事業について、第73号議案の検証や、当局においてこれまで開催された市民委員会及び意見交換会で提出された市民の意見を踏まえ、今委員会中の委員間討議において、増車と他に交通弱者支援のさまざまな方法を含めて検討し、速やかに拡大・改善を図る必要性があると意見集約がされましたので、あわせて報告いたします。

\*\*\*\*\*

# 議員間討議における委員会の意見への行政の対応

2013 10/1 No.1171

いぬやま

市コミュニティバス

来月から 大増発

多目的に利用を!

秋桜・福祉まつり 10月20日 さら・さくらで

2→5台、7→8路線に

小牧や大口の一部に乗り入れ

多くの路線で運行日が変更になります。

路線名	運行日	変更前	変更後
1号線	月・水・金	月・水・金	月・水・金
2号線	月・水・金	月・水・金	月・水・金
3号線	月・水・金	月・水・金	月・水・金
4号線	月・水・金	月・水・金	月・水・金
5号線	月・水・金	月・水・金	月・水・金
6号線	月・水・金	月・水・金	月・水・金
7号線	月・水・金	月・水・金	月・水・金
8号線	月・水・金	月・水・金	月・水・金

議員間討議をしていなかったら、市民へのこの効果は得られなかった

## 市民参加

### 親子議場見学会



### 市民と意見交換会



### フリースピーチ制度

2018年(平成30年)3月2日

議場で披露 市民の提案

大山市議会 初のフリースピーチ

大山市議会は2月28日夜、市民の思いを議場で市議が開く「市民フリースピーチ」を初めて開いた。応募した7人が、20人の全市議を前に硬軟取り混ぜてまちを良くする持論を披露。市外からも傍聴者が集まる注目ぶりであり、上々の滑り出しとなった。(三田村泰和)

初開催の「市民フリースピーチ」で話す男性とピアン市議長(右側)＝大山市役所内の議場で

「市民フリースピーチ」は、市民一人一人が自由に意見を述べ、議場の空気を和ませ、市民の提案を積極的に取り入れるという目的で導入された。初回は、市民の提案が手に入るという目的で、市民一人一人が自由に意見を述べ、議場の空気を和ませ、市民の提案を積極的に取り入れるという目的で導入された。

### 議長オープンドアポリシー

Open Door Policy (議会の市政相談)

開催日 原則 毎週水曜日 (祝日・議会会期中は除く。)

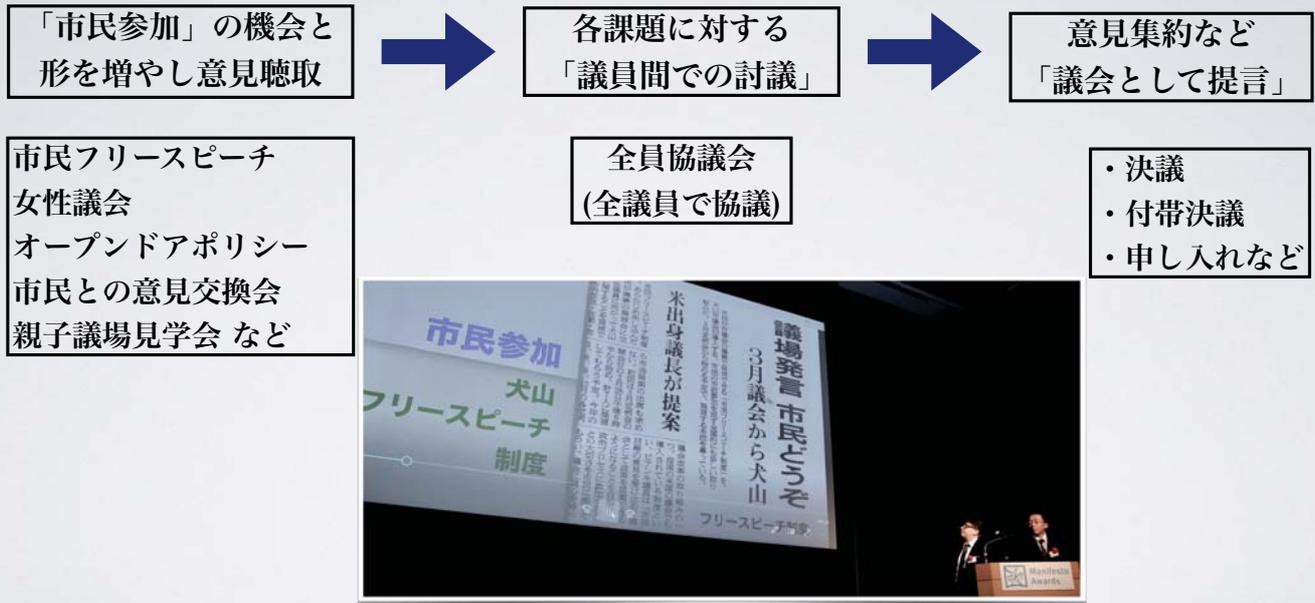
時間 午後1時30分から 午後4時30分まで

※ 場所は議事室(議事室) (44-0307) に記載のとおり。 ※ フォニックスターや中継機が備わった専用スペースに設置されています。

### 女性議会



## 犬山市議会の取り組み (プロセス)



## 女性議会



①②  
女性議会一般質問

③ いちにち女性議員 議員間討議 (現職議員はサポート役)



④ 議員間討議の結果を議長に申し入れ



## 市民フリースピーチ制度

民主主義において、市民を代表する議員全員に意見を言う権利があるのは当たり前のはずです。それでその場所を設けるのは議会の義務と考えられます。

内容：

- ・ 定例会開催期間に、市民が議場で議員に対し、市政に関して「5分間」自由に発言ができる。
- ・ 市民からの意見は、全員協議会で議員間討議を行い、申し入れなどのアクションをとる。
- ・ 協議結果は文書やホームページで公開。



# 市民フリースピーチ制度

## 特徴

- ・完全な議会の行事
- ・誰でも参加しやすい時間帯
- ・年齢制限なし
- ・議場で議員から発言に対する質疑をしてもよい

## 主な効果

- ・市民の直接参加により、市政に関心を高める
- ・議会や議場に親しむ
- ・議会活動を、より市政に市民の意見を反映させる

- \*フリースピーチの傍聴席は満席
- \*フリースピーチを協議する全員協議会も傍聴者あり



## 市民フリースピーチ (成果の一つとして)

○障がい者の災害時の支援について  
(議会からの申し入れ)

➔避難行動要支援者支援制度の名簿掲載に係る条件の見直しを検討し、障がい者が避難しやすい支援体制を構築して欲しい。

○行政からの回答

➔条件を緩和し運用する。  
(地域支援者を2名から見直し1名でも登録可能として運用する。)

中日新聞2018年9月7日





## Local Assembly 3T Management Model 議会の3T マネージメントモデル

議会改革の第2ステージに入りました。今までの改革、議会基本条例設置等を踏まえて、議会として成果を出す段階です。各議会の基本条例の何らかなかたちで、次のような3点を重視しています。

- \*議会活動原則には議員間の自由な討議を通じて合意形成に努めます。
  - \*議会は市政等の調査研究を通して、政策立案及び政策提言を行います。
  - \*議会は開かれた議会運営に努め、多様な市民の参加を保障し、意見の反映に努めます。
- 上記を行うように、議会として成果を出す3T マネージメントモデルを示します。



\*PDCAサイクルは会社や行政のプロジェクトマネジメントメソッドに合いますが議会は根本的に違う組織であります。議会内部の改革やプロジェクト以外にはPDCAサイクルよりも、議会の3Tサイクルのほうが議会活動に適切なマネジメントモデルであります。



